

傍聴を希望される場合は、この用紙か、メールまたはファックス本文に必要事項を御記入の上、締切りまでにお申し込みください。

※メールまたはファックスの件名に「千葉県水道事業運営審議会」と明記のうえ、申し込みください。

締切：令和８年１０月８日（木）午後３時

問合せ先：千葉県総合企画部水政課水道事業室 審議会 担当

電 話 ０４３－２２３－２６２８

メール suisei5@mz.pref.chiba.lg.jp

ファックス ０４３－２２２－００４６

=====

傍 聴 申 込 書

１０月１６日（金）第１回千葉県水道事業運営審議会

氏名	連絡先	配慮事項
		（点字資料、手話通訳、 要約筆記、車いす等）
	(TEL) (FAX) (Mail)	

※申込１件につき、１名の申込みとさせていただきます。

※傍聴の可否は、１０月１５日（木）までに上記連絡先に連絡いたします。

※傍聴を希望される方で点字資料、手話通訳、要約筆記、車いす等の配慮が必要な方は、事務局までお申出ください。

※配慮の申出は電話、メール、ファックス等により受け付けます。その他、受付方法に配慮が必要な場合には、別途御相談ください。